

1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

(グリーンヴィラ那珂)

評価実施期間 18年7月3日から19年9月27日
 訪問調査日 18年7月20日
 評価機関名 特定非営利活動法人 高齢福祉市民ネット・川西

評価調査者 G04020 福祉オンブズマン・ホームヘルパー2級
 G04018 福祉オンブズマン・社会福祉協議会評議委員

グループホーム所在地 兵庫県多可郡多可町中区牧野字国木谷166番9の1
 開設年月日 16年 6月 1日
 定員 (1)ユニット (9)名

第三者評価結果
 全体を通して

緑の高い木立が森林浴を思わせる自然環境の中、入居者は四季の変化に合わせた野菜や花づくりと、施設の飼い犬を共通のペットとして、穏やかに日々を過ごしている。リビングや各居室は、木の香りも豊かで自然の気配を大切に採光と静寂が印象的である。入居者の日常生活も施設のお仕着せでなく一人ひとりの好みの活動の支援を通じて、心身の低下を抑止するという努力がされている。特に食事のための時間は、本人のペースを重視し、季節を感じられる旬の食材に気を使っている。個別の介護計画については、心身状況のこまめな記録記入や、職員全員の情報提供の仕組みなどを確立して、一人ひとりに適合したものの作成が望まれる。さらに、家族や地域と施設との交流など、ホームを取り巻く関係先への配慮と対策にも意識と関心を強めていかれるよう期待したい。

分野・領域別 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有		
2	権利・義務の明示		
3	運営理念等の啓発		

特記事項

「和」という基本理念を実行するためにも、職員とじっくり話し合い、意見を積極的に取り入れながら、共に具体的な目標へ形にしていくことが望まれる。同じように、地域への啓発、広報活動においても職員と共に考え工夫していく努力を期待したい。

生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり		
5	共用空間における居場所の確保		
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり		
7	身体機能の低下を補う配慮		
8	場所間違い等の防止策		
9	生活空間としての環境の配慮		

特記事項

居間や和室のゆったりしたスペースを、さらに有効に活用する工夫で入居者思いの個性豊かな生活が、より充実すると思われる。土に触れ、野菜や花を育て、また愛犬との触れ合いを通して、入居者それぞれの心身機能に働きかけ補いながら、安心できる生活環境づくりによく努めている。

ケアサービス

番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画		
11	介護計画の見直し		
12	個別の記録		
13	職員間での確実な情報共有		
14	チームケアのための会議		
15	入居者一人ひとりの尊重		
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア		
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援		
18	一人のできることへの配慮		
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫		
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題		
21	個別の栄養摂取状況の把握		
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援		
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮		
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮		
25	理美容院の利用支援		
26	プライドを大切にしたい整容の支援		
27	安眠の支援		
28	金銭管理の支援		
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援		
30	医療関係者への相談		
31	定期健康診断の支援		
32	心身機能の維持		
33	トラブルへの対応		
34	口腔内の清潔保持		
35	服薬の支援		
36	緊急時の手当		
37	感染症対策		
38	ホーム内に閉じこもらない生活の支援		
39	家族の訪問支援		

特記事項

入居者一人ひとりのできること、やりたいことをさりげなく配慮し、時間を気にせずその人のペースを大事にした支援を実践している。個々の認知症の人の状態変化をこまめに把握しながら、本人主体の介護計画の確立が早急に望まれる。ホーム内の役割・楽しみごとの支援、心身機能の維持、ホームに閉じこもらない生活の支援等が入居者一人ひとりに合わせ、要望を取り入れて行われている。ゆったりとしたスペース中で入居者の活動も活発である。緊急時手当てや感染症対策については、すべての職員が適切な対応ができるよう定期的な訓練とマニュアル等の理解が求められる。

運営体制

番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働		
41	入居者の状態に応じた職員の確保		
42	継続的な研修の受講		
43	ストレスの解消策の実施		
44	退居の支援		
45	ホーム内の衛生管理		
46	事故の報告書と活用		
47	苦情への的確で迅速な対応		
48	家族とのコミュニケーション		
49	地域の人達との交流の促進		
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ		
51	ホーム機能の地域への還元		

特記事項

法人代表、管理者、職員が話し合い、その結果を介護に反映させ、研修の充実や他のグループホームとの交流等を通して、職員の育成を図ることが望まれる。家族に対して、ホーム長が毎月入居者の写真と近況を送って具体的に暮らしぶりを伝え、家族とのコミュニケーション作りを工夫している。地域との交流は近くの高校の福祉科の学生や近所のボランティアグループの受け入れを行っているが、周辺施設等の理解を得る為の働きかけやホーム機能の地域への還元は行われていない。地域の理解を得て入居者の活動の範囲が広がる積極的な取組みを期待したい。

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号 第三者自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営理念 1. 運営理念の明確化						
1	1				理念の具体化と共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の理念・方針や目標等に具体化し、介護従業者や利用者及びその家族等に伝わるように明示し、かつ、説明している。	・「和」という基本理念は掲げてあるが、方針や目標への具体化にはいたっていない。 ・毎日の実践のなかで、例えば具体的にどう実行するのか、職員の意見も反映しながらわかりやすく明示されることが望まれる。
2	3				権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	・契約書に、10項目の権利、5項目の義務が明示されており、家族にも理解をえられるよう説明している。
3	4				運営理念等の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、ホームの考え方を伝える機会づくりや広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	・周りに民家が少ない環境でもあり、グループホームの機会づくりや広報への取り組みは不十分であり、これからである。 ・ホーム開設時には見学もあり出入りはあったが、これからは、継続的な機会づくりや、積極的な広報活動にも取り組みが期待される。
運営理念 3項目中 計		1	2			
生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり						
4	5				馴染みのある共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも違和感や威圧感を感じさせず、馴染みの安心できる雰囲気有しており、調度や設備、物品や装飾もそのための工夫がされている。特に玄関周りは家族や近隣住民も入りやすいよう草花を植える、親しみやすい表札をかける等の配慮をしている。	・玄関には季節の花が飾られている。台所からは調理しながら、また食事しながら周りの木々が前面に見渡せ、共用空間は全体的にゆったりした雰囲気である。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
5	6 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				・居間や和室などの共用スペースはゆったりとした広さであるが、入居者が一人でもくつろげるスペースは居室以外には確保されていない。	・椅子等の配置により、広い空間を工夫できないだろうか。また、和室の利用についてももう一工夫が望まれる。
6	7 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				・居室は個々の馴染みの家具が置かれ、思いの思いの写真や絵が飾られている。	
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
7	9 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				・物干し台の高さは入居者に合わせた高さに調節されている。手すりの設置についても、浴槽では特に安全を考慮して設置している。	
8	11 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				・トイレは大きな字で表記してある。各居室は花の名前の名称がつけられ、入居者名といっしょに入り口に明記されている。	
9	12 生活空間としての環境の配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し、冷暖房の調節等)				・広い土地の平屋建て施設であり、自然に囲まれ、とても静かである。周りの環境を優先し、季節を感じられるよう配慮している。冷房についても極力しない方向で考えている。	
生活空間づくり 6項目中 計		5	1			

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
ケアサービス1. ケアマネジメント						
10	15				・4月から計画作成者が変わり、新たに入居者主体の個別の計画(センター方式)の立て直しを図っているところである。	・入居者のためにも、できるだけ早く個々の計画が確立できることが望まれる。
11	16				・実施期間の明示、見直し、必要に応じた随時の見直し等が個々には確立されていない。	・担当者も変わり、引継ぎが十分ではないことから、早急な対応が望まれる。
12	17				・一人ひとりの日々のようすや変化を担当者が記録しているが、介護計画に反映できる具体的な内容とはいいいがたい。	・一人ひとりの状態の変化を継続的に記録し把握するためにも、こまめに記録することが望まれる。場合によっては、些細な事項も記入されることが必要であろう。
13	18				・業務日誌は夜勤者が記入する。連絡ノートとともに確認欄はあるが、実際のサインについては実行されているとはいえない。	・業務日誌及び連絡ノート等は、入居者の日々の様子を把握するのに重要な記録でもあることから、確実に確認するためのサイン、共有するための仕組みづくりが望まれる。
14	19				・毎月1回のケース会議は午前中に全員参加で開催され、意見交換の場としている。前月の反省を踏まえ当月の目標を定めている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)	
2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行							
15	20	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				一人ひとりの個性を尊重し、そのために、せかすことなく個々のペースを把握しながら対応している。	
16	23	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				個々の生活歴を重視して、家族からの情報を得ながら生かす努力をしている。	さらに、家族、知人等の協力を得るためのはたらきかけを期待したい。
17	25	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、入居者が自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉、選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				畑での野菜や花の手入れ、散歩などこれまでの経験を踏まえ入居者自身がやりたいことを決められるよう促す配慮をしている。個々のペースを優先し、選択しやすい対応を心がけている。	
18	27	一人で行えることへの配慮 入居者のペースを尊重した上で、自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				食事の配膳や後片付け、下着等の着替え、歯磨きなど個々のペースでされることは見守りを基本とし、さりげない支援をしている。	
19	29	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫 身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解しており、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするなど入居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				玄関は施錠していない。出入りについてはチャイムをつけて把握するようにしている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かし、身体機能や健康状態にあわせた調理方法を行っている。			・入居者の参画など特定しないよう、その都度声かけをし、一緒に調理できるようにしている。味見は入居者担当である。食材についても毎日の買い物で不足を補っている。	
21	34	個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。			・栄養的に、全体のバランスは考えている。個別に水分摂取量の少ない人には、量をチェックし、主治医に確認をとっている。	・水分量はこれから特に注意が必要と思われるので、入居者全員の摂取量の把握が望まれる。
22	36	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援 入居者は茶碗や湯呑み、箸など、馴染みの、または家庭的な食器を使っており、職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。			・箸は個々の名前が書かれている。また、自分用の湯のみを使用している入居者もいる。特に食事は一人ひとりのペースを優先し、ゆっくり時間をとっている。	
23	37	個別の排泄支援と羞恥心への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、同時に排泄の誘導や介助、失禁への対応は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。			・排泄のチェックはつけているが、夜間は記入されていない。	・個々のパターンをつかむ必要からも、継続的な記録は必須である。
3) 入浴						
24	41	個別の入浴支援と羞恥心への配慮 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援しており(時間帯、長さ、回数等)、同時に誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出入り等は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。			・週2~3回の入浴である。できるだけ個々の希望の時間に合わせているので、毎日夕食後に入浴される入居者もいる。プライバシーにも配慮している。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容						
25	43	理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)			・男性の入居者は職員が床屋に連れて行く。パーマや白髪染めの希望者は家族が連れて行くことになっている。カットは職員が対応しているが検討の余地がある。	・個々の希望にできるだけそうよう理美容院の利用が望まれる。外出の機会としても前向きな対応をお願いしたい。
26	44	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)			・髭剃りは、電気をつけた状態でシェーバーを渡し、歯磨きは歯磨き粉をつけて入居者に渡すようにし、自分でできるよう配慮している。	
5) 睡眠・休息						
27	47	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。			・日中活動を活発に行い、夜間安眠できるように支援している。眠れない人にはホットミルクを飲んでもらったり、本人のリズムに合わせて安眠できるよう対応している。	
(3) 生活支援						
28	51	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。ホームが代行管理している場合は定期的に家族に出納状況を報告している。			・入居者一名が少額を自己管理している。ホームはトラブルが起きると消極的だが、家族等とも相談して、入居者一人ひとりが、ちょっとした買い物が楽しめる工夫が望まれる。	・自己管理している入居者は、タバコや季節の植物の苗を買っている。
(4) ホーム内生活拡充支援						
29	53	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)			・洗濯物を取り込んだりたたんだり、調理、野菜作り等、入居者が興味を持つことをやっている。それぞれが持っている能力で、自発的に役割作りができるよう工夫がなされている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)			・嘱託医に相談しているが、24時間相談できる体制は整っていない。まず職員(看護師)に相談している。	
31	61	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。			・入居者の体調不良の時には、血液検査、レントゲン等検査しているが、定期健康診断は行っていない。すべての入居者が、最低年一回は健康診断を受ける体制が求められる。	
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63	心身機能の維持 認知症の人の心理状態の特徴や身体面の機能低下の特徴を理解し、五感への働きかけ、見当識維持の工夫、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。			・日常生活の中で、声かけ、見守り介助して、自分でできることを増やすよう工夫している。車椅子から椅子での食事、車椅子から手引き歩行等へ心身機能の維持・向上に努めている。	
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65	トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。			・相性の悪い入居者同士は席を離したり、気を紛らわせたりして、けんかにならないようにしている。私物の勘違いでのトラブルもあるが、名前の記入で予防している。	
(8) 健康管理						
34	67	口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)			・朝うがい、夕食後歯磨きはさせている。口腔の清潔は食欲の有無や感染症の誘因にもなるので、毎食後、個々に必要な支援を行うことが望まれる。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				・職員は入居者個々の薬の目的を理解しており、内容が変わった時は、連絡帳と口答ですべての職員が確認している。	
36	72 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				・正職員は市民救命講習に参加しているが、転倒時の対応等いざという場合に全職員があわてなくてもいいように、定期的な訓練の実施が求められる。	
37	73 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				・食前の手洗い、消毒を行っているが、感染症の具体的な予防策、早期発見、早期対応策が作られていない。入居者にとって感染症にかかると心身状態のダメージが大きいので、早急にマニュアル等の作成が求められる。	
3. 入居者の地域での生活の支援						
38	77 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				・買い物はできるだけ入居者と一緒に行くようにしている。1ヶ月か2ヶ月に一回季節の行事に参加している。	・今後は家族にも協力してもらって、個々のニーズに合わせた(お墓参り等)外出の支援を計画している。
4. 入居者と家族との交流支援						
39	81 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				・ホームは家族がいつでも来訪できるように、家族の出入りは自由になっている。	・ホームでは今後、居室での食事や宿泊も考えている。
ケアサービス 30項目中		計	19	11		

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営体制 1. 事業の統合性						
40	83	法人代表者、管理者、職員の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、職員の意見も反映させながら共に運営に取り組んでいる。			・法人代表は、認知症高齢者に対する質の高い介護、地域への還元としてグループホームを設立した職員の待遇等はホーム長から法人代表に要望しているが、職員の意見を直接聞く機会が持たれていない。	・法人代表、管理者、職員が話し合い、その結果を介護に反映させる取組みが求められる。
2. 職員の確保・育成						
41	87	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。			・入居者の生活の流れに添って、十分職員が対応できるよう、職員の勤務ローテーションを組んでいる。	
42	89	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。			・外部研修に一年に一人ぐらい参加している。内部研修は行っていない。一人の研修の機会を全職員で共有し合っ、ケアの直接的な向上に活かすよう、研修の報告会や話し合いの機会を作ることを含め、内部研修の充実を望む。	
43	91	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)			・悩みやストレス解消の方策を採り入れていない。他のグループホームとの交流会を企画したいと考えているが、まだ具体的に組み込まれていない。	・職員の悩みを聞いたり、支援してもらう機会や、他のグループホームとの交流等具体化することが望まれる。
3. 入居時及び退居時の対応方針						
44	95	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。			・退去にあたっては、本人家族と話し合い、他施設を紹介する等、納得してもらっている。ターミナルも看たいと希望している職員もいる。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4. 衛生・安全管理						
45	98	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				・箸は毎食後消毒し、食器類は布巾を使わず、乾燥機で乾燥している。調理器具は夕食後漂白剤で消毒し、清潔、衛生を保つようにしている。
46	102	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				・病気による入院も事故報告書を出し、再発を防ぐようにしている。
6. 相談・苦情への対応						
47	106	苦情への的確で迅速な対応 相談や苦情を積極的に受ける姿勢があり、入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。				・苦情担当者を家族に説明し、家族会で苦情を出しやすいよう支援しているが、特に苦情は出していない。
7. ホームと家族との交流						
48	107	家族とのコミュニケーション 定期的に家族とコミュニケーションをとり、入居者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)また、同時に、家族が気がかりなことや、意見、希望を気軽に伝えたり相談したりできるように積極的に働きかけている。				・ホーム長が毎月入居者一人ひとりの近況と写真を家族に送って、ホームでの暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。
8. ホームと地域との交流						
49	112	地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				・近くの高校の福祉科の学生との交流や近所のコーラス、大正琴のグループの訪問がある。ホームは近隣との交流を密にしたいと希望している。

項目番号		項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者	自己						
50	114	周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				・地元で買い物して認知症の理解を得られるようにしている。入居者は近所の喫茶店へ行くのを楽しみにしている。	・消防署、警察はホームから距離があるので、特に協力を得る働きかけが望まれる。
51	115	ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				・ホーム側は地域への還元は特に行っていない。	・認知症の理解や関わり方について地域住民の理解を得ることは、入居者にとって活動の範囲が広がり、職員にとっても円滑なサービスを実施する上で大切なことなので、積極的な地域との連携が求められる
運営体制 12項目中 計			8	4			

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
 (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。